

平成29年9月第3回八街市議会定例会会議録（第1号）

.....

1. 開議 平成29年8月31日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番	山	田	雅	士
2番	小	澤	孝	延
3番	角		麻	子
4番	鈴	木	広	美
5番	服	部	雅	恵
6番	小	山	栄	治
7番	木	村	利	晴
8番	石	井	孝	昭
9番	桜	田	秀	雄
10番	林		修	三
11番	山	口	孝	弘
12番	川	上	雄	次
13番	林		政	男
14番	新	宅	雅	子
15番	加	藤		弘
16番	京	増	藤	江
17番	丸	山	わ	き子
18番	小	菅	耕	二
19番	小	高	良	則

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市		長	北	村	新	司			
副	市	長	松	澤	英	雄			
総	務	部	長	山	本	雅	章		
市	民	部	長	和	田	文	夫		
経	済	環	境	部	長	江	澤	利	典
建	設	部	長	横	山	富	夫		

会 計 管 理 者	金 崎 正 人
財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	吉 田 正 明
高 齢 者 福 祉 課 長	田 中 和 彦
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	山 本 安 夫

・連 絡 員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	大 木 俊 行
社 会 福 祉 課 長	日 野 原 広 志
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教育委員会教育次長	村 山 のり子

・連 絡 員

教 育 総 務 課 長	川 名 弘 晃
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

○監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長	内 海 洋 和
-----------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	大 木 俊 行
-----------------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	川 崎 義 之
副 主 幹	小 川 正 一
副 主 幹	中 嶋 敏 江

主		査	須賀澤	勲
主	査	補	嘉瀬	順子
主	任主	事	藏村	隆雄

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第1号）

平成29年8月31日（木）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

諮問第1号、議案第1号から議案第16号

提案理由の説明

諮問第1号、議案第1号、議案第2号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

日程第4 休会の件

○議長（小高良則君）

本日、平成29年9月第3回八街市議会定例会はここに開会される運びとなりました。

この定例会は、市長から諮問1件、議案16件が提出されることとなっています。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられるよう期待いたしますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから平成29年9月第3回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、この定例会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者はお手元に配付のとおりです。

次に、8月22日までに受理した陳情2件につきましては、その写しを配付しておきました。

次に、監査委員から、7月の予算執行分に係る例月出納検査報告書と各会計の決算審査意見書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第104条の規定により、議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、角麻子議員、小澤孝延議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件については議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○林 修三君

それでは、皆さん、おはようございます。

去る8月23日に議会運営委員会を開催し、平成29年9月定例会の会期等について慎重に協議いたしました。その結果についてご報告いたします。

9月定例会に上程される案件は、諮問1件、議案16件であります。

次に、一般質問の通告が、代表4人、個人11人からありました。

以上の案件を審議するため、9月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を本日から9月25日までの26日間と決定いたしました。また、本9月定例会の後、継続審議として、議長、監査委員を除く議員による決算審査特別委員会が10月に4日間にわたり計画してあります。議会の円滑な運営のためにも、時間やルールを守り、中身の濃い充実した9月定例会となりますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告とさせていただきます。

○議長（小高良則君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から９月２５日までの２６日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

ご異議なしと認めます。会期は２６日間に決定しました。

日程第３、議案の上程を行います。

議案第１号から議案第１６号を一括議題とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

ご異議なしと認めます。

議案第１号から議案第１６号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日ここに平成２９年９月第３回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご参集いただき、誠にありがたく、御礼申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、ご報告等させていただきます。

７月９日から２３日にかけて開催されました第６８回印旛郡市民体育大会におきまして、八街市はクレール射撃、男子バレーで優勝し、男女のソフトボール、女子卓球、男子バドミントンで準優勝などの成績をおさめました。各種競技に参加していただいた多くの選手の皆様はもちろん、関係する競技団体役員の皆様に対して深く感謝と敬意を表するとともに、このたびの成果に対して心よりお祝いを申し上げる次第でございます。

次に、図書館では、児童・生徒が司書としての知識や技術を学び、図書館業務を経験することを通して読書活動推進の担い手となっていただけるよう、ジュニア司書養成講座を開催しています。児童・生徒が司書として知識や技術を学びながら、読書の面白さやすばらしさを学校や家庭に広める読書リーダーになるように育成することで、図書館利用の向上や家庭での読書推進はもちろん、積極的に地域での活動に参加する協働の意識を醸成することを目的としています。今年度のジュニア司書養成講座には、全国の先進事例として、今後の学校図書館行政の参考とするため文部科学省から視察したいと申し出があったことから、初等中等教育局児童生徒課の職員の視察を受け入れ、本市の取り組みを紹介したところでございます。

次に、去る８月１９日に第２６回八街ふれあい夏まつりが、けやきの森公園ほかを会場に開催されました。今年は天候不順により予定どおり開催できるのか、危ぶまれましたが、当日は朝に雨が降ったものの、その後は何とか天気も回復し、昨年を上回る２万４千人のお客様にご来場いただき、大変賑わいのある夏まつりとなりました。このように夏まつりを盛会裏に終了することができましたのも、ご来場いただいた市民の皆様はもちろん、イベント出演者、商店街、婦人会、地区の皆様、裏方として夏まつりの運営に関わっていただいた方な

ど、夏まつりを盛り上げるための多くの関係者のご尽力のたまものでございます。この場をおかりいたしまして、全ての関係者に対し心から御礼申し上げる次第でございます。今後もさまざまな機会、催し物を通して、多くの市民の皆様のふるさと八街を愛する心を育んでいくとともに、市の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

それでは、提案いたしました各議案について、ご説明申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、人事に関する諮問1件、議案として人事案件2件、専決処分の承認を求める案件1件、条例の改正2件、平成29年度八街市一般会計補正予算、平成29年度八街市介護保険特別会計補正予算、平成29年度八街市下水道事業特別会計補正予算、平成29年度八街市水道事業会計補正予算、平成28年度各会計決算の認定、協議案件1件の合計16議案でございます。

それでは、各議案ごとにご説明いたします。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。これは、鈴木恵子氏の任期が平成30年3月31日で満了することに伴い、引き続き同氏を再任することについて、議会の意見を求めるものでございます。

議案第1号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。これは、現委員栗原正幸氏の任期が平成29年9月4日で満了することに伴い、後任に小出聰一氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号は、教育委員会委員の任命についてでございます。これは、本田純子氏の任期が平成29年9月30日をもって満了となりますが、引き続き教育委員会委員として任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第3号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。これは、臨時福祉給付金給付事業について予算を補正する必要が生じましたが、市議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分したことについて、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第4号は、八街市税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法等の一部改正に基づき、八街市税条例の一部を改正するものです。改正の内容は、企業主導型保育事業に使用する固定資産に係る固定資産税及び都市計画税について、特例措置を設けるものであります。

議案第5号は、八街市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、介護保険法施行規則の一部が改正され、地域包括支援センターの職員に関する定めのうち、主任介護支援専門員の定義が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第6号は、平成29年度八街市一般会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に6千425万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を207億5千174万円とするものでございます。

歳入につきましては、主なものとしまして、地方交付税6千775万5千円、寄附金2千600万円、繰入金2千776万9千円を増額するものでございます。

歳出につきましては、主なものとしまして、総務費として応援寄附金によるまちづくり基金費として3千693万8千円、土木費として道路整備事業費2千488万2千円、教育費として青少年健全育成費43万1千円を増額するものでございます。

議案第7号は、平成29年度八街市介護保険特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に2億2千336万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を46億7千350万9千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金1千817万4千円、支払基金交付金179万6千円、繰越金2億339万5千円を増額するものでございます。

歳出につきましては、総務費1千817万4千円、基金積立金9千471万2千円、諸支出金1億1千47万9千円を増額するものでございます。

議案第8号は、平成29年度八街市下水道事業特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に171万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億2千910万5千円とするものでございます。

歳入につきましては、繰越金171万8千円を増額するものでございます。

歳出につきましては、下水道事業費171万8千円を増額するものでございます。

議案第9号は、平成29年度八街市水道事業会計補正予算についてでございます。この補正予算は、収益的支出につきましては、既定の予算に184万6千円を追加し、総額を10億2千53万7千円とするものでございます。資本的支出につきましては、既定の予算に266万4千円を追加し、総額を3億3千652万3千円とするものでございます。

議案第10号は、平成28年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額209億2千767万8千383円、歳出決算額199億9千17万1千477円で、歳入歳出差引額は9億3千750万6千906円となりました。5億7千万円を財政調整基金に積み立て、3億6千750万6千906円を平成29年度に繰り越しするものでございます。

議案第11号は、平成28年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額110億5千867万3千758円、歳出決算額111億4千282万1千746円で、歳入歳出差引歳入不足額は8千414万7千988円となりました。このため、歳入不足額全額を平成29年度歳入繰上充用金で補填するものでございます。

議案第12号は、平成28年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額5億587万2千16円、歳出決算額5億36万6千325円で、歳入歳出差引額550万5千691円を平成29年度に繰り越しするものでございます。

議案第13号は、平成28年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてで

ございます。本決算は、歳入決算額44億821万3千89円、歳出決算額42億381万8千735円で、歳入歳出差引額2億439万4千354円を平成29年度に繰り越しするものでございます。

議案第14号は、平成28年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額8億1千214万1千497円、歳出決算額7億6千876万1千958円で、歳入歳出差引額4千337万9千539円を、平成29年度に繰り越しするものでございます。

議案第15号は、平成28年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。本決算は、収益的収支では、水道事業収益9億6千674万2千393円に対し、水道事業費用9億5千112万1千893円となり、収支差引1千562万500円の純利益が生じました。これに伴い、前年度からの繰越欠損金836万1千429円を補填し、当年度末処理利益剰余金は725万9千71円となりました。資本的収支では、収入総額1億163万1千359円に対し、支出総額3億6千979万3千283円であり、収入額が支出額に対して不足する額2億6千816万1千924円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額449万9千747円、過年度分損益勘定留保資金2億6千366万2千177円で補填するものでございます。

議案第16号は、千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございます。これは、県内市町村の軽自動車税申告書の受付、発送等に関する事務について、平成30年度から千葉縣市町村総合事務組合の共同処理事務に加えることとなったことから、同組合の規約の一部を改正するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、各担当部長等より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

最後に、議案ではございませんが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、財政の健全性を判断する5つの指標について監査員の審査に付し、その意見を付けて健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告し、かつ公表することとなっておりますので、ここで報告させていただきます。

各比率につきましては、配付してあります平成28年度決算に基づく健全化判断比率報告書及び平成28年度決算に基づく資金不足比率報告書のとおりでございます。また、それぞれについて監査委員の審査意見書を添付してございます。

それでは、各比率についてご説明させていただきます。

平成28年度決算に基づく健全化判断比率報告書1ページ中、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計が黒字となり、また、一般会計を含む全会計の実質収支の合計額が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに算定されず、

バー表示となっております。

続いて、実質公債費比率につきましては7.9パーセント、将来負担比率については23.6パーセントとなっており、全ての比率において早期健全化基準の数値を下回っております。

次に、平成28年度決算に基づく資金不足比率報告書1ページ中、資金不足比率につきましても、実質赤字比率及び連結実質赤字比率と同様にバー表示となっており、資金に剰余額が生じております。

以上をもちまして報告にかえさせていただきます。

○総務部長（山本雅章君）

それでは、議案第10号、平成28年度八街市一般会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

歳入歳出決算書の7ページをお開きください。

初めに、歳入ですが、予算現額213億2千164万5千円に対し、決算額は209億2千767万8千383円でございます。決算額を前年度と比較しますとプラス5億551万9千504円、2.5パーセントの増となっております。

次に、歳出ですが、予算現額213億2千164万5千円に対し、決算額は199億9千17万1千477円でございます。決算額を前年度と比較しますとプラス5億9千838万8千444円、3.1パーセントの増となっております。

歳入歳出差し引きの結果、残額は9億3千750万6千906円となり、このうち5億7千万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき一般会計財政調整基金に編入することにより、翌年度への繰越額は3億6千750万6千906円となります。なお、この額には繰越明許費及び事故繰り越し5千223万6千円が含まれております。

それでは、歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

なお、詳細につきましては、16ページ以降の平成28年度八街市一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご参照いただきたいと存じます。

それでは、決算書8ページ、9ページをごらんください。

初めに、歳入全体の34.9パーセントを占めております1款市税でございます。予算現額70億3千500万2千円に対し、調定額88億7千762万5千861円、収入済額72億9千959万5千738円、不納欠損額1億1千496万4千821円、収入未済額14億6千306万5千302円となりました。

収入済額を前年度と比較しますとプラス2億3千562万8千4円、3.3パーセントの増となっております。収入率につきましては、現年課税分が前年度より0.7ポイント増の96.7パーセント、滞納繰越分が前年度より3.2ポイント増の17.6パーセント、市税合計では前年度より2.4ポイント増の82.2パーセントとなっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項市民税は、収入済額35億6千105万7千6円で、前年度と比較しプラス6千62

4万7千285円、1.9パーセントの増となっております。

2項固定資産税は、収入済額27億9千165万7千500円で、前年度と比較しプラス1億4千439万7千739円、5.5パーセントの増となっております。

3項軽自動車税は、収入済額1億9千518万8650円で、前年度と比較しプラス3千86万8千627円、18.8パーセントの増となっております。

4項市たばこ税は、収入済額6億3千223万2千308円で、前年度と比較しマイナス959万2千77円、1.5パーセントの減となっております。

6項都市計画税は、収入済額1億1千946万8千509円で、前年度と比較しプラス370万6千430円、3.2パーセントの増となっております。

次に、2款地方譲与税は、予算現額1億6千500万円に対し、調定額、収入済額ともに1億9千147万7千円で、収入済額は前年度と比較しマイナス212万5千3円、1.1パーセントの減となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項地方揮発油譲与税は、収入済額5千592万9千円で、前年度と比較しマイナス287万9千円、4.9パーセントの減となっております。

2項自動車重量譲与税は、収入済額1億3千554万8千円で、前年度と比較しプラス75万4千円、0.6パーセントの増となっております。

次に、3款利子割交付金は、予算現額700万円に対し、調定額、収入済額ともに712万7千円で、収入済額は前年度と比較しマイナス548万9千円、43.5パーセントの減となっております。

次に、4款配当割交付金は、予算現額5千700万円に対し、調定額、収入済額ともに3千124万2千円で、収入済額は前年度と比較しマイナス1千488万6千円、32.3パーセントの減となっております。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金は、予算現額4千500万円に対し、調定額、収入済額ともに2千301万7千円で、収入済額は前年度と比較しマイナス2千533万8千円、52.4パーセントの減となっております。

次に、6款地方消費税交付金は、予算現額10億5千万円に対し、調定額、収入済額ともに10億5千602万2千円で、収入済額は前年度と比較しマイナス1億4千487万7千円、12.1パーセントの減となっております。

次に、7款ゴルフ場利用税交付金は、予算現額1千500万円に対し、調定額、収入済額ともに1千740万2千490円で、収入済額は前年度と比較しプラス117万3千690円、7.2パーセントの増となっております。

次に、8款自動車取得税交付金は、予算現額4千500万円に対し、調定額、収入済額ともに5千113万7千円で、収入済額は前年度と比較しマイナス31万3千円、0.6パーセントの減となっております。

次に、9款地方特例交付金は、予算現額、調定額、収入済額ともに2千770万3千円で、

収入済額は前年度と比較しプラス２３万５千円、０．９パーセントの増となっております。

次に、歳入全体の１８．３パーセントを占めております１０款地方交付税でございます。予算現額３８億１千６３５万５千円に対し、調定額、収入済額ともに３８億３千４８４万８千円で、収入済額は前年度と比較しマイナス２億１千３１３万円、５．３パーセントの減となっております。これにつきましては、震災復興特別交付税が１億３４６万９千円の減、普通交付税が、国調人口の減やクリーンセンター建設事業に伴う事業費補正の減などに伴う基準財政需要額の減、固定資産税償却資産分や地方消費税交付金などの基準財政収入額が増したことにより、８千６５１万２千円の減となったことが主な要因でございます。

次に、１１款交通安全対策特別交付金は、予算現額８００万円に対し、調定額、収入済額ともに７１７万４千円で、収入済額は前年度と比較しマイナス８１万１千円、１０．２パーセントの減となっております。

次に、１２款分担金及び負担金は、予算現額１億９千４２１万７千円に対し、調定額１億９千５５９万１千８２５円、収入済額１億９千１５２万８千１８８円、不納欠損額９万３千６００円、収入未済額３９７万３７円となり、収入済額は前年度と比較しプラス２万８千３４８円、０．０１パーセントの増となっております。

次に、１３款使用料及び手数料は、予算現額２億９千８７０万５千円に対し、調定額３億２千１４０万１千４４７円、収入済額３億３９万９千５６４円、収入未済額２千１００万１千８８３円となり、収入済額は前年度と比較しプラス１千４２１万６千７１７円、５．０パーセントの増となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

１項使用料は、収入済額１億３千１３９万３千８８４円で、前年度と比較しプラス２６万５千３３３円、０．２パーセントの増となっております。

２項手数料は、収入済額１億６千９００万５千６８０円で、前年度と比較しプラス１千３９５万１千３８４円、９．０パーセントの増となっております。

次に、１４款国庫支出金は、予算現額４０億５千３８２万１千円に対し、調定額３９億３千２５４万１千８７４円、収入済額３７億４千８８万３千８７４円、収入未済額１億９千１６５万８千円となり、収入済額は前年度と比較しプラス４億１千２０３万９千２５５円、１２．４パーセントの増となっております。これにつきましては、生活保護費負担金や臨時福祉給付金、給付事業補助金などの増によるものでございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

１項国庫負担金は、収入済額３０億６千４３８万４千４１４円で、前年度と比較しプラス１億６千５３万７千６９９円、５．５パーセントの増となっております。

２項国庫補助金は、収入済額６億３千７２５万５千４３円で、前年度と比較しプラス２億５千７８２万７千８９６円、６８．０パーセントの増となっております。

３項委託金は、収入済額３千９２４万４千４１７円で、前年度と比較しマイナス６３２万６千３４０円、１３．９パーセントの減となっております。

10ページ、11ページをごらんください。

次に、15款県支出金は、予算現額15億4千475万3千円に対し、調定額14億8千396万4千485円、収入済額13億9千605万4千485円、収入未済額8千791万円となり、収入済額は前年度と比較しマイナス304万6千387円、0.2パーセントの減となっております。主な増減につきましては、参議院議員選挙執行委託金2千32万5千987円の増、千葉県知事選挙執行委託金1千520万6千635円の増、プレミアム付商品券市町村交付金3千627万932円の減などでございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項県負担金は、収入済額9億6千745万8千520円で、前年度と比較しプラス1千719万7千974円、1.8パーセントの増となっております。

2項県補助金は、収入済額2億7千753万6千934円で、前年度と比較しマイナス3千121万87円、10.1パーセントの減となっております。

3項委託金は、収入済額1億5千105万9千31円で、前年度と比較しプラス1千96万5千726円、7.8パーセントの増となっております。

次に、16款財産収入は、予算現額1千145万5千円に対し、調定額2千380万576円、収入済額2千324万576円、収入未済額56万円となり、収入済額は前年度と比較しマイナス1千538万7千558円、39.8パーセントの減となっております。これにつきましては、中央公民館用地売却収入の減が主なものでございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項財産運用収入は、収入済額1千53万4円で、前年度と比較しプラス24万8千544円、2.4パーセントの増となっております。

2項財産売却収入は、収入済額1千271万572円で、前年度と比較しマイナス1千563万6千102円、55.2パーセントの減となっております。

次に、17款寄附金は、予算現額1千274万円に対し、調定額、収入済額ともに1千419万3千324円で、収入済額は前年度と比較しプラス531万8千489円、59.9パーセントの増となっております。これは、やちまた応援寄附金が主なものでございます。

次に、18款繰入金は、予算現額2億6千417万6千円に対し、調定額、収入済額ともに2億6千417万4千721円で、収入済額は前年度と比較しプラス2億2千166万4千632円、521.4パーセントの増となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項基金繰入金は、収入済額2億3千191万3千円で、前年度と比較しプラス2億65万1千241円、641.8パーセントの増となっております。これは財政調整基金繰入金の増が主なものとなっております。

2項特別会計繰入金は、収入済額3千226万1千721円で、前年度と比較しプラス2千101万3千391円、186.8パーセントの増となっております。これは、介護保険特別会計繰入金の増が主なものとなっております。

次に、１９款繰越金は、予算現額４億３千３７万５千円に対し、調定額、収入済額ともに４億３千３７万５千８４６円で、前年度と比較しマイナス６千２６６万８千１３円、１２．７パーセントの減となっております。

次に、２０款諸収入は、予算現額６億７８４万３千円に対し、調定額６億９千９５３万８千５８３円、収入済額６億２千７８８万２千５７７円、不納欠損額２１万４千５０円、収入未済額７千１４４万１千９５６円となり、前年度と比較しマイナス６千７２１万３千６７０円、９．７パーセントの減となっております。これにつきましては、原子力発電所の事故にかかる損害賠償金の減などによるものでございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

１項延滞金加算金及び過料は、収入済額４千３４０万９千１５８円で、前年度と比較しプラス５８２万４千９７２円、１５．５パーセントの増となっております。

２項貸付金元利収入は、収入済額３千５００万円で、前年度と同額でございます。

３項受託事業収入は、収入済額１千５万８千８３４円で、前年度と比較しプラス８６万４千３２４円、９．４パーセントの増となっております。

５項雑入は、収入済額５億３千９４１万４千５８５円で、前年度と比較しマイナス７千３８９万８千３６４円、１２．０パーセントの減となっております。

次に、２１款市債は、予算現額１６億３千２５０万円に対し、調定額、収入済額ともに１３億９千２２０万円となり、収入済額は前年度と比較しプラス１億７千５０万円、１４．０パーセントの増となっております。

以上、歳入決算は、予算現額２１億３千１６４万５千円に対し、調定額２２億８千２５５万８千３２円、収入済額２０億９千２７６万８千３８３円、不納欠損額１億１千５２７万２千４７１円、収入未済額１億３千９６０万７千１７８円となっております。

続きまして、１２ページ、１３ページをごらんください。歳出決算についてご説明いたします。

１款議会費は、予算現額２億１千２３２万１千円に対し、支出済額２億９０５万２千６９８円、不用額３２６万８千３０２円となり、支出済額は前年度と比較しマイナス２千４４３万３千２９６円、１０．５パーセントの減となっております。これにつきましては、議員共済会給付費負担金の減が主な理由となっております。

次に、２款総務費は、予算現額２１億３５１万円に対し、支出済額２０億４千１１３万９千３７５円、翌年度繰越額５６２万２千円、不用額５千６７４万８千６２５円となり、支出済額は前年度と比較しマイナス５千１６３万８１１円、２．５パーセントの減となっております。これにつきましては、まち・ひと・しごと創生事業費の減が主な理由となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

１項総務管理費は、支出済額１４億６千１２１万３千５８９円で、前年度と比較しマイナス６千８７２万４千２７９円、４．５パーセントの減となっております。

2項徴税費は、支出済額3億7千617万6千558円で、前年度と比較しプラス3千127万2千206円、9.1パーセントの増となっております。

3項戸籍住民基本台帳費は、支出済額1億2千128万9千767円で、前年度と比較しプラス208万5千800円、1.7パーセントの増となっております。

4項選挙費は、支出済額3千895万4千149円で、前年度と比較しプラス710万8千416円、22.3パーセントの増となっております。

5項統計調査費は、支出済額1千402万4千215円で、前年度と比較しマイナス2千543万9千280円、64.5パーセントの減となっております。

6項監査委員費は、支出済額2千948万1千97円で、前年度と比較しプラス206万6千326円、7.5パーセントの増となっております。

次に、3款民生費は、予算現額91億5千144万8千円に対し、支出済額85億9千161万6千694円、翌年度繰越額1億6千726万1千円、不用額3億9千257万306円となり、支出済額は前年度と比較しプラス2億5千971万84円、3.1パーセントの増となっております。これにつきましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費や障害者自立支援給付事業費などの増が主なものとなっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項社会福祉費は、支出済額41億9千490万7千964円で、前年度と比較しプラス3億4千24万3千476円、8.8パーセントの増となっております。

2項児童福祉費は、支出済額26億6千261万1千210円で、前年度と比較しプラス5千774万3千352円、2.2パーセントの増となっております。

3項生活保護費は、支出済額17億3千409万7千520円で、前年度と比較しマイナス1億3千827万6千744円、7.4パーセントの減となっております。

次に、4款衛生費は、予算現額21億3千282万4千円に対し、支出済額20億416万1千655円、不用額1億2千866万2千345円となり、支出済額は前年度と比較しマイナス1千827万3千525円、0.9パーセントの減となっております。これにつきましては、印旛衛生施設管理組合分担金の減が主な理由となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項保健衛生費は、支出済額8億5千333万7千518円で、前年度と比較しマイナス365万1千432円、0.4パーセントの減となっております。

2項清掃費は、支出済額11億5千82万4千137円で、前年度と比較しマイナス1千462万2千93円、1.3パーセントの減となっております。

次に、5款農林水産業費は、予算現額3億9千55万5千円に対し、支出済額2億2千379万5千236円、翌年度繰越額1億2千172万9千円、不用額4千503万764円となり、支出済額は前年度と比較しマイナス159万8千850円、0.7パーセントの減となっております。これにつきましては、経営体育成対策事業費の減が主な理由となっております。

次に、6款商工費は、予算現額1億2千341万1千円に対し、支出済額1億2千4万559円、不用額337万441円となり、支出済額は前年度と比較しマイナス1億4千465万5千282円、54.6パーセントの減となっております。これにつきましては、まち・ひと・しごと消費喚起事業費の減が主な理由となっております。

次に、7款土木費は、予算現額14億1千395万1千円に対し、支出済額12億3千761万9千293円、翌年度繰越額5千562万円、不用額1億2千71万1千707円となり、支出済額は前年度と比較しプラス2億5千947万7千57円、26.5パーセントの増となっております。これにつきましては、榎戸駅整備事業費及び道路整備事業費の増が主な理由となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項土木管理費は、支出済額が8千910万5千920円で、前年度と比較しプラス39万2千872円、0.4パーセントの増となっております。

2項道路橋りょう費は、支出済額4億6千437万8千382円で、前年度と比較しプラス8千992万5千880円、24.0パーセントの増となっております。

3項河川費は、支出済額2千95万9千560円で、前年度と比較しマイナス1千98万2千520円、34.4パーセントの減となっております。

4項都市計画費は、支出済額6億1千730万2千386円で、前年度と比較しプラス1億7千269万7千504円、38.8パーセントの増となっております。

5項住宅費は、支出済額4千587万3千45円で、前年度と比較しプラス744万3千321円、19.4パーセントの増となっております。

次に、8款消防費は、予算現額14億7千603万6千円に対し、支出済額14億3千981万5千36円、翌年度繰越額1千430万9千円、不用額2千191万1千964円となり、支出済額は前年度と比較しプラス2億4千547万8千429円、20.6パーセントの増となっております。これにつきましては、防災行政無線デジタル化整備工事及び佐倉市八街市酒々井町消防組合分担金の増が主な理由となっております。

次に、9款教育費は、予算現額21億3千181万1千円に対し、支出済額19億6千985万1千259円、翌年度繰越額5千826万3千円、不用額1億369万6千741円となり、支出済額は前年度と比較しプラス8千329万9千191円、4.4パーセントの増となっております。これにつきましては、中学校施設改修事業費の増が主な理由となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項教育総務費は、支出済額2億2千582万6千506円で、前年度と比較しプラス638万3千229円、2.9パーセントの増となっております。

2項小学校費は、支出済額2億4千903万7千498円で、前年度と比較しマイナス9千449万9千42円、27.5パーセントの減となっております。

3項中学校費は、支出済額2億3千677万7千574円で、前年度と比較しプラス1億

1千933万7千202円、101.6パーセントの増となっております。

4項幼稚園費は、支出済額1億6千777万5千709円で、前年度と比較しマイナス84万9千123円、5.0パーセントの減となっております。

5項社会教育費は、支出済額3億1千663万1千442円で、前年度と比較しプラス4千330万6千654円、15.8パーセントの増となっております。

6項保健体育費は、支出済額7億7千380万2千530円で、前年度と比較しプラス1千762万271円、2.3パーセントの増となっております。

次に、10款災害復旧費は、予算現額1千864万4千円に対し、支出済額1千686万8千520円、不用額177万5千480円となり、前年度と比較し1千686万8千520円の皆増となっております。これにつきましては、昨年8月の台風9号で受けた災害の復旧事業でございます。

項ごとにご説明いたします。

1項公共土木施設災害復旧費は、支出済額488万520円、2項文教施設災害復旧費は、支出済額304万5千600円、3項厚生労働施設災害復旧費は、支出済額894万2千400円となっております。

14、15ページをごらんください。

次に、11款公債費は、予算現額21億3千872万8千円に対し、支出済額21億3千621万1千152円、不用額251万6千848円で、支出済額は前年度と比較しマイナス2千585万3千73円、1.2パーセントの減となっております。

次に、12款予備費は、当初予算額4千994万7千円のうち2千154万1千円を充当した結果、予算現額は2千840万6千円となり、同額が不用額となっております。

以上、歳出決算は、予算現額213億2千164万5千円に対し、支出済額199億9千17万1千477円、翌年度繰越額4億2千280万4千円、不用額9億866万9千523円となっております。

このほか、実質収支に関する調書は236ページ、財産に関する調書は344ページから353ページ、定額基金に関する調書は356ページから357ページに掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で平成28年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（小高良則君）

議案の説明中ではありますが、ここで10分間休憩します。

（休憩 午前11時00分）

（再開 午前11時10分）

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長（和田文夫君）

それでは、議案第11号、平成28年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳入歳出決算書の243ページをごらんください。

初めに、歳入ですが、予算現額120億7千761万2千円に対し、決算額は110億5千867万3千758円で、前年度と比較しますと1億2千4万977円、1.07パーセントの減となっております。

次に、歳出ですが、予算現額120億7千761万2千円に対し、決算額は111億4千282万1千746円で、前年度と比較しますと3億6千429万9千230円、3.17パーセントの減となっております。

この結果、歳入歳出差引歳入不足額は8千414万7千988円となり、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成29年度の歳入を繰上充用しました。

244、245ページをごらんください。

初めに、歳入1款国民健康保険税は、予算現額25億7千518万5千円に対し、調定額43億638万7千81円、収入済額23億4千36万4千536円、不納欠損額1億5千963万3千59円、収入未済額18億638万9千486円となっております。

なお、収納率は、現年課税分が85.37パーセント、滞納繰越分が17.42パーセント、保険税合計では54.35パーセントでございます。

次に、2款国庫支出金は、予算現額26億6千382万8千円、調定額、収入済額ともに25億1千335万7千754円で、主なものは療養給付費国庫負担金及び国保財政の調整交付金でございます。

次に、3款療養給付費交付金は、予算現額2億7千418万3千円に対し、調定額、収入済額ともに2億2千393万7千352円で、これは退職者医療制度に基づく社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、4款前期高齢者交付金は、予算現額19億9千380万7千円に対し、調定額、収入済額ともに19億9千863万9千882円で、これは65歳から74歳までの前期高齢者医療費に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、5款県支出金は、予算現額6億4千656万9千円に対し、調定額、収入済額ともに5億9千463万7千69円で、主なものは、高額医療費共同事業県負担金及び国保財政の調整交付金でございます。

次に、6款共同事業交付金は、予算現額28億3千593万6千円、調定額、収入済額ともに26億792万5千6円で、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の交付金でございます。

次に、7款繰入金は、予算現額7億2千670万3千円に対し、調定額、収入済額ともに7億2千670万1千560円で、一般会計からの繰入金でございます。

次に、8款繰越金は、予算現額2千円に対し、調定額、収入済額ともにありませんでした。

次に、9款諸収入は、予算現額3億6千139万9千円に対し、調定額5千321万7千585円、収入済額5千311万599円、収入未済額10万6千986円で、保険税延滞金及び第三者行為による医療費納付金が主なものでございます。

以上、歳入合計は、予算現額120億7千761万2千円に対し、調定額130億2千480万3千289円、収入済額110億5千867万3千758円、不納欠損額1億5千963万3千59円、収入未済額18億649万6千472円となっております。

続いて、歳出についてご説明いたします。

246、247ページをごらんください。

1款総務費は、予算現額4千161万7千円に対し、支出済額は3千571万5千914円で、主なものは国保団体連合会の負担金、保険税の賦課・徴収に関する経費、国民健康保険運営協議会に関する経費でございます。

次に、2款保険給付費は、予算現額68億3千394万8千円に対し、支出済額は63億2千518万2千669円で、1項療養諸費54億7千412万8千810円は療養給付費及び診療報酬明細書の審査支払手数料が主なものでございます。

2項高額療養費7億9千964万4千872円は、高額療養費及び高額介護合算療養費でございます。

4項出産育児諸費4千355万8千987円は、113件分の出産育児一時金でございます。

5項葬祭諸費785万円は、157件分の葬祭費でございます。

次に、3款後期高齢者支援金等は、予算現額14億9千353万9千円に対し、支出済額は13億2千431万5千901円で、後期高齢者医療保険への支援金でございます。

次に、4款前期高齢者納付金等は、予算現額166万7千円に対し、支出済額は94万7千623円で、事務費分の納付金等でございます。

次に、5款老人保健拠出金は、予算現額4万7千円に対し、支出済額は3万6千116円で、老人保健事務費拠出金でございます。

次に、6款介護納付金は、予算現額6億1千132万円に対し、支出済額は5億4千874万4千644円で、介護保険への拠出金でございます。

次に、7款共同事業拠出金は、予算現額26億4千698万4千円に対し、支出済額は24億8千792万893円で、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等の拠出金でございます。

次に、8款保健事業費は、予算現額5千690万4千円に対し、支出済額は3千782万9千252円で、特定健康診査及び人間ドックの助成金でございます。

次に、9款公債費は、予算現額300万円に対し、支出済額は1千913円で、一般会計財政調整基金を繰替運用した際の利子でございます。

次に、10款諸支出金は、予算現額5千517万9千円に対し、支出済額は5千372万580円で、保険税の過誤納還付金及び国庫支出金等の返還金でございます。

次に、１１款予備費は、予算現額が５００万円で、支出はございませんでした。

次に、１２款繰上充用金は、予算現額３億２千８４０万７千円に対し、支出済額は３億２千８４０万６千２４１円で、平成２７年度への歳入繰上充用金でございます。

以上、歳出合計は、予算現額１２０億７千７６１万２千円に対し、支出済額１１１億４千２８２万１千７４６円、不用額９億３千４７９万２５４円となっております。

続きまして、議案第１２号、平成２８年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書２７５ページをごらんください。

予算現額は、歳入歳出ともに５億１千３２７万８千円に対し、歳入決算額は５億５８７万２千１６円で、前年度と比較しますと６千５８４万１千２２７円、１４．９６パーセントの増となっております。

歳出決算額は５億３６万６千３２５円で、前年度と比較しますと６千４８７万１千８２９円、１４．９０パーセントの増となっております。

歳入歳出差引残額５５０万５千６９１円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

２７６、２７７ページをごらんください。

歳入１款後期高齢者医療保険料は、予算現額３億８千７０９万３千円に対し、調定額３億９千６０４万７００円、収入済額３億８千５５万２千９００円、不納欠損額３２６万７千７００円、収入未済額１千２２２万１００円で、収納率は、現年分９８．０７パーセント、滞納繰越分２７．４１パーセント、保険料合計で９６．０９パーセントでございます。

２款繰入金は、予算現額１億１千７６６万４千円に対し、調定額、収入済額ともに１億１千７６６万３千９７６円で、事務費及び基盤安定に伴う一般会計からの繰入金でございます。

３款繰越金は、予算現額４５３万７千円に対し、調定額、収入済額ともに４５３万６千２９３円で、前年度からの繰越金でございます。

４款諸収入は、予算現額３９８万４千円に対し、調定額、収入済額ともに３１１万８千８４７円で、広域連合からの賦課・徴収に係る受託費及び保険料過年度還付金でございます。

以上、歳入合計は、予算現額５億１千３２７万８千円に対し、調定額５億２千１３５万９千８１６円、収入済額５億５８７万２千１６円、不納欠損額３２６万７千７００円、収入未済額１千２２２万１００円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

２７８、２７９ページをごらんください。

１款総務費は、予算現額４６９万１千円に対し、支出済額は４０７万４千７５６円で、主なものは保険料徴収に係る経費でございます。

２款後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額５億４７４万１千円に対し、支出済額４億９千３８５万７７６円で、これは広域連合への保険料等の納付金でございます。

３款諸支出金は、予算現額２９０万３千円に対し、支出済額２４４万７９３円で、これは保険料過誤納還付金及び過年度精算分の一般会計への繰出金でございます。

4款予備費は、予算現額94万3千円で、1款総務費へ5万7千円の充当を行いました。
以上、歳出合計は、予算現額5億1千327万8千円に対し、支出済額5億36万6千325円、不用額1千291万1千675円となっております。

続きまして、議案第13号、平成28年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書293ページをごらんください。

初めに、歳入ですが、予算現額46億3千663万1千円に対し、決算額は44億821万3千89円で、前年度と比較しますと2億4千46万6千458円、5.77パーセントの増となっております。

次に、歳出ですが、予算現額46億3千663万1千円に対し、決算額は42億381万8千735円で、前年度と比較しますと1億6千818万831円、4.17パーセントの増となっております。

この結果、歳入歳出差引残額は2億439万4千354円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

294、295ページをごらんください。

歳入1款保険料は、予算現額11億5千910万6千円に対し、調定額13億974万9千200円、収入済額11億7千348万7千円、不納欠損額2千315万3千400円、収入未済額1億1千310万8千800円となっており、収納率は89.60パーセントでございます。

2款分担金及び負担金は、予算現額183万6千円に対し、調定額、収入済額ともに133万2千300円でございます。

3款国庫支出金は、予算現額8億6千338万2千円に対し、調定額8億607万9千554円、収入済額7億9千733万1千554円、収入未済額874万8千円で、主なものは、介護給付費に係る国庫負担金及び地域支援事業交付金でございます。

4款支払基金交付金は、予算現額11億9千235万8千円に対し、調定額、収入済額ともに10億9千215万7千206円で、これは第2号被保険者の保険料に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

5款県支出金は、予算現額6億9千348万2千円に対し、調定額6億4千611万7千96円、収入済額6億1千411万7千96円、収入未済額3千200万円で、介護給付費に係る県負担金が主なものでございます。

6款財産収入は、予算現額1千円に対し、調定額、収入済額ともに1万4千523円で、これは全額、介護給付費準備基金積立金利子でございます。

7款繰入金は、予算現額5億9千381万7千円に対し、調定額、収入済額ともに5億9千294万1千800円で、これは介護給付費に係る市の負担金、地域支援事業及び事務費に係る繰入金でございます。

8款諸収入は、予算現額54万円に対し、調定額、収入済額ともに472万2千883円

で、第三者納付金が主なものでございます。

9款繰越金は、予算現額1億3千210万9千円に対し、調定額、収入済額ともに1億3千210万8千727円で、前年度からの繰越金でございます。

以上、歳入決算につきましては、予算現額46億3千663万1千円に対し、調定額45億8千522万3千289円、収入済額44億821万3千89円、不納欠損額2千315万3千400円、収入未済額1億5千385万6千800円となっております。

続きまして、歳出決算についてご説明いたします。

296、297ページをごらんください。

1款総務費は、予算現額1億862万円に対し、支出済額は5千357万6千929円で、主なものは、1項総務管理費2千143万6千563円は、介護保険の資格給付に関する経費及び地域介護福祉空間整備事業補助金に係る経費でございます。

2項徴収費417万8千122円は、第1号被保険者の保険料賦課・徴収に係る経費でございます。

3項介護認定審査会費2千796万2千244円は、介護認定審査会開催に係る経費でございます。

2款保険給付費は、予算現額41億9千746万9千円に対し、支出済額38億3千699万4千912円で、1項介護サービス等諸費34億7千521万4千917円は、介護給付費でございます。

2項介護予防サービス等諸費7千460万748円は、介護予防給付費でございます。

3項高額介護サービス等費8千40万323円は、高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費でございます。

4項高額医療合算介護サービス等費843万9千278円は、医療及び介護、両制度の自己負担額が著しく高額になった場合に、一定の限度額を超える部分に係る給付でございます。

5項その他諸費302万7千440円は、介護給付費請求書等の審査支払手数料でございます。

6項特定入所者介護サービス等費1億9千531万2千206円は、介護保険施設に入所する低所得者等の食費及び居住費に対して、負担限度額を超える部分に係る給付でございます。

3款地域支援事業費は、予算現額1億611万8千円に対し、支出済額8千991万7千644円で、1項介護予防生活支援サービス事業費4千183万9千555円は、介護保険の要支援認定者等に対して行う訪問型サービス及び通所型サービスに係る経費が主なものでございます。

2項一般介護予防事業費246万7千437円は、運動機能向上を目的とした運動教室や、栄養改善、口腔機能向上のための口腔栄養教室への講師派遣など、介護予防に要した経費でございます。

3項包括的支援事業費・任意事業費4千551万8千560円は、地域包括支援センター

派遣職員に係る負担金、高齢者配食サービス事業などが主なものでございます。

4款基金積立金は、予算現額1億1千244万7千円、支出済額1億1千244万6千523円で、介護給付費準備基金積立金でございます。

5款公債費は、予算現額、支出済額ともに5千600万円で、第5期介護保険事業期間において貸し付けを受けた千葉県介護保険財政安定化基金の元金償還金でございます。

6款諸支出金は、予算現額5千499万1千円に対し、支出済額5千488万2千727円で、主なものは1項償還金及び還付加算金2千402万2千399円は、保険料過誤納還付金及び介護給付費等の平成27年度精算に伴う返還金に係る経費でございます。

3項繰出金3千86万328円は、一般会計予算からの繰入金のうち、介護給付費の負担金額確定に伴う返還金でございます。

7款予備費の支出はございませんでした。

以上、歳出決算につきましては、予算現額46億3千663万1千円に対し、支出済額42億381万8千735円、繰越明許費4千74万8千円、不用額3億9千206万4千265円でございます。

以上で、平成28年度八街市国民健康保険特別会計、平成28年度八街市後期高齢者医療特別会計、平成28年度八街市介護保険特別会計の決算についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○建設部長（横山富夫君）

それでは、議案第14号、平成28年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の325ページをお願いいたします。

初めに、歳入ですが、予算現額8億1千827万6千円に対しまして、決算額は8億1千214万1千497円で、決算額を前年度と比較しますと6億427万8千536円、42.7パーセントの減となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額8億1千827万6千円に対しまして、決算額は7億6千876万1千958円で、決算額を前年度と比較しますと6億2千732万2千668円、44.9パーセントの減となっております。

それでは、歳入歳出差引の結果、残額は4千337万9千539円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、326ページ、327ページをお願いいたします。

続きまして、歳入の概要についてご説明いたします。

歳入1款分担金及び負担金につきましては、予算現額390万1千円に対しまして、調定額1千2万3千640円、収入済額843万980円、不納欠損額12万2千200円で、収入未済額は147万460円でございます。

収入済額を前年度と比較しますと3万4千210円、0.4パーセントの増となっております。これにつきましては、受益者負担金新規賦課分の増と分割納付分の増により、現年分

の調定額及び収納額が増加したことによるものでございます。

なお、受益者負担金の収納率につきましては、現年分が98.7パーセント、滞納繰越分が24.5パーセントでございました。

次に、2款使用料及び手数料につきましては、予算現額2億4千222万7千円に対しまして、調定額2億5千326万6千540円、収入済額2億4千369万3千950円、不納欠損額97万840円で、収入未済額は860万1千750円でございます。収入済額を前年度と比較しますと71万6千850円、0.3パーセントの増となっております。

なお、このうち1項使用料につきましては、下水道使用料及び行政財産使用料で、収入済額2億4千355万8千950円を前年度と比較しますと74万6千850円、0.3パーセントの増となっており、下水道使用料の収納率につきましては、現年分が98.2パーセント、滞納繰越分が43.3パーセントとなっております。

また、2項手数料につきましては、指定下水道工事店の登録手数料で、収入済額13万5千円を前年度と比較しますと3万円、18.2パーセントの減となっております。

次に、3款国庫支出金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに5千340万円でございます。収入済額を前年度と比較しますと2億7千577万円、83.8パーセントの減となっております。これは、継続事業である大池第三雨水幹線整備業務の平成27年度完了に伴う事業費の減によるものでございます。

次に、4款繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに2億5千61万8千円で、収入済額を前年度と比較しますと1千296万1千円、5.5パーセントの増でございます。

次に、5款繰越金につきましては、予算現額668万9千円に対しまして、調定額、収入済額ともに2千33万5千407円で、収入済額を前年度と比較しますと1千169万7円、135.2パーセントの増でございます。

次に、6款諸収入につきましては、予算現額2千74万1千円に対しまして、調定額、収入済額ともに2千156万3千160円で、収入済額を前年度と比較しますと4千541万603円、67.8パーセントの減となっております。これにつきましては、雨水整備事業に係る一般会計負担金の減によるものが主なものでございます。

なお、このうち1項延滞金加算金及び過料につきましては、収入済額20万8千円で、前年度の収入はございませんでしたので、100パーセントの増でございます。これにつきましては、受益者負担金延滞金の増が主な要因でございます。

また、2項雑入につきましては、収入済額2千135万5千160円で、消費税及び地方消費税控除不足還付金、流域下水道事業建設費負担金の精算による返還金、大池調整池維持管理費負担金、市道一区39号線道路排水整備工事負担金（明許繰越分）が主なものでございます。

次に、7款市債につきましては、予算現額2億4千70万円に対しまして、調定額、収入済額ともに2億1千410万円で、収入済額を前年度と比較しますと3億850万円、59.

0パーセントの減でございます。これにつきましては、主に起債対象事業費の減によるものでございます。

以上、歳入の合計といたしましては、予算現額8億1千827万6千円に対しまして、調定額8億2千330万6千747円、収入済額8億1千214万1千497円、不納欠損額109万3千40円、収入未済額は1千7万2千210円でございます。詳細につきましては、330ページから333ページに記載のとおりでございます。

続きまして、歳出の概要についてご説明いたします。

328ページ、329ページをお願いいたします。

歳出1款下水道事業費につきましては、予算現額4億1千688万2千円に対しまして、支出済額3億7千111万5千420円、不用額は4千576万6千580円でございます。支出済額を前年度と比較しますと6億1千572万2千611円、62.4パーセントの減となっており、継続事業である大池第三雨水幹線整備業務が平成27年度に完了したことによる負担額の減が主なものでございます。

なお、このうち1項総務管理費の支出済額につきましては1億5千694万7千693円で、前年度と比較しますと1千55万1千468円、6.3パーセントの減となっており、下水道施設に係る維持管理費、下水道使用料徴収費、印旛沼流域下水道維持管理費負担金が主なものでございます。

また、2項下水道建設費につきましては、支出済額が2億1千416万7千727円で、前年度と比較しますと6億517万1千143円、73.9パーセントの減となっており、下水道汚水整備工事費、下水道雨水整備工事費、雨水整備事業費（明許繰越分）、印旛沼流域下水道事業建設費負担金が主なものでございます。

次に、2款公債費につきましては、予算現額4億39万4千円に対しまして、支出済額3億9千764万6千538円で、不用額は274万7千462円でございます。支出済額を前年度と比較しますと1千160万57円の減となっており、下水道事業債償還元金等の減によるものでございます。

次に、3款予備費につきましては、予算現額100万円全額が不用額でございます。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額8億1千827万6千円に対しまして、支出済額7億6千876万1千958円、翌年度繰越分は0円で、不用額は4千951万4千42円でございます。詳細につきましては、334ページから341ページに記載のとおりでございます。

以上をもちまして、議案第14号、平成28年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要につきまして説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○水道課長（山本安夫君）

それでは、議案第15号、平成28年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてご説明いたします。

八街市水道事業会計決算及び事業報告書の13ページをお開きください。

最初に、平成28年度八街市水道事業報告書につきましてご説明いたします。

概況、総括事項、事業の状況についてでございますが、平成28年度末の給水戸数は、前年度と比較しますと174戸、率にいたしまして1.2パーセントの増加となり、1万4千714戸となりました。年間有収水量につきましては、前年度より2万887立方メートル、率にいたしまして0.6パーセントの減少となり、327万1千1立方メートルとなりました。

また、印旛広域水道用水供給事業からの受水量は、前年度より37万1千899立方メートル減少し、215万3千495立方メートルとなりました。

次に、建設改良工事の状況でございますが、施設改良工事といたしまして、上水道更新工事を1カ所、上水道布設替工事を2カ所、上水道切り回し工事を1カ所実施いたしました。

次に、経理の状況でございますが、平成28年度収益的収支の状況につきましては、水道事業収益9億6千674万2千393円に対しまして、水道事業費用9億5千112万1千893円となり、1千562万500円の純利益が生じました。それに伴い、前年度からの繰越欠損金836万1千429円を補填し、当年度末処分利益剰余金は725万9千71円となりました。

資本的収支の状況につきましては、収入総額1億163万1千359円に対しまして、支出総額3億6千979万3千283円となり、不足する額2億6千816万1千924円につきましては、補填いたしました。

次に、決算の概要につきましてご説明いたします。

2ページをお開き願います。平成28年度八街市水道事業決算報告書をごらんください。

収益的収入及び支出でございますが、収入第1款水道事業収益は、予算額合計10億9千181万2千円に対しまして、決算額は10億2千879万8千940円となりました。決算額の内訳ですが、第1項営業収益8億1千20万1千730円、第2項営業外収益2億1千859万7千210円となっております。営業収益の主なものは、水道料金でございます。また、営業外収益の主なものは、他会計補助金、県補助金及び給水申込負担金でございます。特別利益につきましては、収入はございませんでした。

次に、支出ですが、第1款水道事業費用は、予算額合計10億4千178万4千円に対しまして、決算額は10億792万8千380円となり、執行率は96.8パーセントとなりました。決算額の内訳ですが、第1項営業費用9億3千255万3千260円、第2項営業外費用7千537万5千120円となっております。営業費用の主なものは、受水費、施設の運転管理費や、水道料金徴収業務などの委託料及び修繕費、減価償却費でございます。また、営業外費用の主なものは、企業債利息でございます。

予備費及び特別損失につきましては、支出はございませんでした。

続きまして、資本的収入及び支出でございますが、収入、第1款資本的収入は、予算額合計1億594万8千円に対しまして、決算額は1億163万1千359円となりました。決

算額の内訳ですが、第1項企業債4千10万円、第2項出資金2千670万円、第3項工事負担金3千483万1千359円となり、これは老朽管更新事業に伴う起債の借り入れ、上水道広域化対策出資金及び消火栓設置などに係る負担金でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、予算額合計4億2千267万1千円に対しまして、決算額は3億6千979万3千283円となり、執行率は87.5パーセントとなりました。決算額の内訳ですが、第1項建設改良費1億1千742万3千304円、第2項企業債償還金2億5千236万9千979円となっており、これは老朽管更新事業費及び企業債の償還費でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億6千816万1千924円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額449万9千747円、並びに過年度分損益勘定留保資金2億6千366万2千177円で補填しております。

6ページをお開きください。

平成28年度八街市水道事業剰余金処分計算書（案）についてご説明いたします。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、当年度未処分利益剰余金が生じていることから、議会の議決による処分といたしまして、725万9千71円を減債積立金に積み立てるものであります。

なお、損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表につきましては、4ページ以降に掲載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、議案第15号、平成28年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小高良則君）

以上で説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、議案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、及び議案第2号、教育委員会委員の任命については、人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

ご異議なしと認めます。

最初に、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員会法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

お諮りします。この件については直ちに意見を決定したいと思います。人権擁護委員候補者を市長の推薦のとおり適任と認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

ご異議なしと認めます。諮問第1号は市長の推薦のとおり適任と認めることに決定しまし

た。

次に、議案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。この議案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

ご異議なしと認めます。議案第1号は同意することに決定しました。

次に、議案第2号、教育委員会委員の任命についてを採決します。この議案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

ご異議なしと認めます。議案第2号は同意することに決定しました。

日程第4、休会の件を議題とします。

明日9月1日から4日は議案調査及び休日のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

ご異議なしと認めます。9月1日から4日は休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

9月5日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。9月11日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は、6日午後1時までに通告書を提出するようお願いいたします。なお、所属する常任委員会の所管する議案については、原則として質疑を避けるようお願いいたします。

この後、午後1時10分より会派代表者会議を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

（散会 午前11時57分）

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名

2. 会期の決定

3. 議案の上程

諮問第1号、議案第1号から議案第16号

提案理由の説明

諮問第1号、議案第1号、議案第2号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

4. 休会の件

.....
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第2号 教育委員会委員の任命について

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度八街市一般会計補正予算）

議案第4号 八街市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 八街市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 平成29年度八街市一般会計補正予算について

議案第7号 平成29年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第8号 平成29年度八街市下水道事業特別会計補正予算について

議案第9号 平成29年度八街市水道事業会計補正予算について

議案第10号 平成28年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成28年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第12号 平成28年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成28年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第14号 平成28年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第15号 平成28年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第16号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について